

平成30年3月2日

盛岡市議会議長 天沼久純様

請願者 盛岡市スポーツ少年団野球連盟

会長 菊池正亨

☎020-0861 盛岡市仙北一丁目16-11

TEL&FAX 019-634-1551



紹介議員

遠藤政亨

紹介議員

中村亨

紹介議員

鈴木礼子

紹介議員

村上貢一

紹介議員

伊達康子

紹介議員

守谷祐志

紹介議員

鈴木俊祐



請願第 1 号

盛岡市少年専用球場の早期移転新設に関する請願

《請願の主旨》

盛岡市公園みどり課が所管する「盛岡市少年専用球場」は、1988年（昭和63年）に青少年の健全育成を少年野球を通じて実現するために、盛岡桑田所有地を盛岡市が借地して、雫石川右岸の県道太田橋下流にA・Bグラウンドを開設しました。

そして、盛岡市と旧都南村との市村合併に伴い10チームが当連盟に加盟して25チームとなり、市村合併の翌年の1993年（平成5年）に盛岡市教育委員会が所管し、太田橋上流側にCグラウンドを増設して戴きました。

以来、30年間に約24,000名の野球少年が年間5回の公式大会と交流試合や練習に土・日祝日は殆ど使用されてきた他、選手の家族等も応援に来場してきました。

当連盟としては、大会の都度、会場確保が難しいことと、他チームとの選手間の交流が

不可能でありましたが、専用球場が開設されたことにより、大会運営等での負担軽減や交流が促進されて感謝しておりました。

ところが、AとBグラウンドは大雨洪水による河川が氾濫する影響により、グラウンドが冠水・流失する被害発生が平成29年8月24日の台風10号の際を含めて4度に及び復旧工事期間中は使用不能となることから、野球少年と関係者に失望を与えております。

(Cグラウンドは冠水の被害は発生していません)

当連盟は、盛岡市長をはじめ市関係当局に要望を繰り返して行き「現在地は野球場としては適地ではないので、安全な場所に移転新設を目指す」ことで合意しているところですが、移転先が遅々として決定していない状況となっております。

つきましては、盛岡市少年専用球場を早期に移転新設されますよう、4,251名の別添賛同署名簿を添えてお願いいたします。



《請願事項》

1. 全軟連学童公認球場に適合した盛岡市少年専用球場3面(A、B、C)と、普通自動車300台を収容できる駐車場を含めた、移転新設用地を早期に選定されたいこと。

また、用地選定にあっては、上下水道と電力が容易に確保できる場所を配慮して戴きたいこと。(下水道は簡易水洗洋式トイレを設置し、汚水処理を想定)

2. 現在の盛岡市少年専用球場A、Bグラウンドは、移転新設されるまでの期間は暫定利用と位置づけて、今回の復旧工事で太田橋下付近からAグラウンドのサード付近までの川端にU字溝などを設置すると共に、Bグラウンドのライト側の応援ベンチ(U字溝)を外野フェンスまで延長させて、グラウンドに氾濫水の流入を阻止・緩和する工事を施行した上、引き続き当連盟に使用させること。

3. 盛岡市は、雫石川右岸太田橋下流から盛岡市少年専用球場の河川敷占用区域の先までの区間の河川中州の堆積物を右岸に移動させる「流水を切り替える工事」を国土交通省岩手河川国道事務所と協議し実現させること。(雫石川東部漁業協同組合が、この区域に漁業権を設定している2名から了承される見込みです)

このことにより、雫石川の水流方向がグラウンド直撃から川の中心部を南下するようになり、相次ぐ大雨洪水による冠水・流失を多少なりとも避けられるのではないかと思料しています。

以上